
第33期 ホーユウパレス福島松川自治会 定期総会議案書

第33期:2025年9月1日～2026年8月31日

と き：2025年10月25日（土）（管理組合通常総会終了後）

ところ：1階 集会室

1 開会のことば

2 定足数確認

3 会長あいさつ

4 議長選出並びに議事録署名人指名（2名）

5 議事

第1号議案 第32期事業報告並びに収支決算承認に関する件

第2号議案 第33期事業計画並びに収支予算案承認に関する件

第3号議案 第33期役員承認に関する件

6 諸連絡、確認事項

7 閉会のことば

総会に出席される際、ご持参お願いします

【第32期事業報告】

(2024年9月1日～2025年8月31日)

1 諸会議等

- (1) 第32期定期総会 2024年10月26日(土) 出席者: 11名
 - (2) 合同役員会(理事会) 8回(随時開催)
 - (3) 班長会議 開催なし
 - (4) 会費集金 1回(2/6銀行引き落とし) 年額5,000円(2024.9.01～2025.8.31)
- ※「同意書」により管理組合口座に引き落とし、自治会口座に振り込み

2 会員相互の親睦・交流と望ましいコミュニティの醸成等に寄与する活動

- (1) お茶会・使い方を説明する会(交流の場として気軽に歓談、ICT活用をすすめる)
通年定例開催 毎週金曜日午後2時から 1階集会室
- (2) 春のわなげ大会
4月13日(日) 14:00～15:00 参加者:24人(15戸) 大人18人 子ども6人
- (3) 夏の手持ち花火会
8月25日(日) 17:00～18:00 参加者:35人(14戸) 持ち帰り:29人(15戸)
- (4) ホーユウパレス・ホームページ(Web ページ)公開、随時更新

3 安心・安全な暮らしを守るための環境作り、地域との連携(管理組合の業務内容を含む)

- (1) マンション管理適正化推進計画
 - ・当マンションの現状と今後の課題について
※建物の劣化診断調査を次年度に実施し、以後工事や資金計画を検討する
 - ・マンション管理適正化の目安を確認
 - ・当マンションの修繕積立金の現状と評価
- (2) 住みよい環境の保全
 - ①全市一斉清掃日 <2024.11.3(参加:10)> <2025.6.1(参加:11)>
 - ②TV受信の調査・検討
 - ③館内の美化・清掃の徹底
 - ④緑地を中心にした整備、ゴミ収集分別等の推進、徹底
 - ⑤集会室内の不要備品等の分別・廃棄処分、資料等の管理・整備
- (3) 町内会との連携・交流
 - ・「町内会秋祭り」参加、協力<2024.9.28>、ほか
- (4) 緑地点検・整備 年間を通して季節毎に実施
緑地の手入れ<随時> 北側花壇の土壌改良植え替え作業 生け垣・芝の手入れ
- (5) 「ホーユウパレスたより」発行による資料・情報の提供(不定期発行)

1 基本方針

- (1) 【生活・安全】居住者一人ひとりの安心・安全な生活最優先となる活動をすすめます。感染防止のため、引き続き施設設備を改善・充実し「新しい生活様式」の実践を徹底します
- (2) 【親睦・福祉】会員相互の親睦・交流と福祉の増進のための活動を推進します
- (3) 【改善】組織や運営のあり方を見直し改善します。当面は組織を現状維持・運営します。ただし、問題や課題などに焦点を当て、点検・整理を行います。活動は、課題解決のため随時見直しながらすすめます。
- (4) 【節約】予算執行にあっては、明朗会計を旨とし、活動内容を吟味検討し節約に努めます
- (5) 【地域交流】御山越町内会との連携のあり方を検討しながら、地域交流を深めます

2 諸会議等

- 第32期定期総会 2025年10月25日(土)※管理組合通常総会終了後
- 合同役員会(理事会) 随時開催
- 班長会議 諸課題などについて必要に応じて開催

※自治会会費：年間4,000円を徴収します

集金方法は、集金業務の負担と経費を削減するため、口座引き落としで集金します
年1回 2026年2月6日(予定)

3 会員相互の親睦・交流と福祉等に寄与する活動

感染症対策を最重要視し、親睦・交流のイベント等は状況を判断しながら随時検討、企画し実施します

※各行事は、会員の皆様との意見・要望を調整しながらすすめます

- お茶会(会員・家族間の交流の場として気軽に歓談する会、ICT活用をすすめる会)

※通年定例開催、毎週金曜日午後2時から、1階集会室

- 四季折々のイベント等を、随時開催します

4 安心・安全な暮らしのための環境作りと地域(町内会)との連携

- (1) 施設設備の点検と修繕、備品の管理と整理を年間を通して随時行います。また、諸設備・備品を充実させ、整備点検をしながら、公平・安全な利用をすすめます
- (2) 全市一斉清掃日及び御山越町内会清掃作業など、地域の方々と共にすすんで参加します
- (3) 町内会の諸会議・諸活動のため設備・備品等の利用を提供し、地域活動を援助します
- (4) 町内会の運営等に積極的に参画しながら、諸行事などの地域活動に協力します
- (5) 会議や活動内容を書類で保存すると同時に、映像を含めた電磁データでデスク保存します
- (6) 「ホーユウパレスたより」「ホームページ」等による資料・情報等の発信をすすめます

ルールとマナーを守って、どなたにとっても住みやすい居住環境を①

==管理規約、利用細則、確認事項から==

集会室の利用

- ① 通常利用: 平日の午前9時～午後5時(時間内なら、いつでも施設・設備を利用できます)
- ② 通常時間外利用: 許可制です。事前申請(申請書を管理事務所へ提出)で利用できます。

＜集会室利用条件と禁止事項＞(参考:「集会室使用細則」第3条、第8条)

【好ましくない行為の禁止】管理上支障のある会合、風紀や秩序を乱すおそれのある行為

【迷惑行為の禁止】夜間の大音量や大声など、近隣に騒音迷惑などを及ぼす行為

【健康・安全への配慮】感染防止対策などの新ルールを遵守する

【整理整頓】利用後は、簡単な清掃・後片付けを行い、利用前の状態に戻す



■ 集会室の主な設備・備品

2,000冊以上の蔵書 / テレビ /
ビデオレコーダー / ミニコンポ /
お茶、コーヒーなどの湯茶セット /
コピー機 / 冷蔵庫
※室内: 冷暖房完備

■ コピー・サービス【下表利用料金】

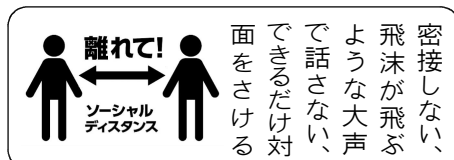
ただし、居住者に限り、白黒コピーの場合は1回につき5枚までは無料です

用紙サイズ	白黒コピー	カラーコピー
A4・B4	5円/1枚	30円/1枚
A3	10円/1枚	50円/1枚

※コピーのほかに、パソコンやスマホ等を使ったプリントもできます。なお、利用の際は、管理員または役員の了解を得た上でご利用ください

お茶会は 毎週金曜日 午後2時から 1階 集会室にて開いています。どなたでも気軽に参加できます

■ 感染防止対策(施設設備利用のための新ルール)



駐車場の利用 ～特に「来客専用駐車場」の利用について～

■ 居住者は、「来客専用駐車場」には駐車できません

ただし、乗り降りや荷物の積み降ろしなどのために、短時間(20分以内)の停車は自由に利用できます。

当マンションでは、緊急の場合の駐車スペースを常に必要としています。安心・安全・防犯上、ルールを守って、お互いに譲り合い協力し合い、限られたスペースを有効に活用しましょう。

■ 来客者が「来客専用駐車場」を利用する場合は、

①「来客者記入簿」に記入する

(緊急時の連絡、無断駐車や不審車(者)の出入りを防ぐなどの防犯上ご記入をお願いしております)

② 駐車は、長時間に及ばないようにする (長くとも、昼間で6時間以内、夜間で8時間を超えないこと)

③ 駐車禁止スペースには、駐車しない (ただし、介護車等からの乗り降り、荷下ろしなど、緊急またはやむを得ない短時間(20分以内)の駐・停車の場合は、管理員または役員の了解を得て利用できます)

■ 居住者の契約駐車は、決められたスペース内に正しく駐車しましょう



ルールとマナーを守って、どなたにとっても住みやすい居住環境を②

ゴミの出し方 ～不要なモノでも、分ければ資源、混ぜてしまえばゴミ～

■ ゴミと資源物、しっかり分けて出しましょう

- 「燃」み**
- 可燃ごみ＝透明袋(45ℓ以内)に入れて出す
 - 不燃ごみ＝透明袋(45ℓ以内)に入れて出す
- 資源物**
- 資源物は徹底して分別！ごみに混ぜない！
 - 缶 類＝空にして中を水ですすぎ、透明袋(45ℓ以内)に入れて出す
 - びん類＝キャップをはずす 空にして中を水ですすぎ、透明袋(45ℓ以内)に入れて出す
 - ペットボトル＝キャップをはずす ラベルをはがす 透明袋(45ℓ以内)に入れて出す
 - プラスチック＝空にして中を水ですすぐか、汚れを取り除く 透明袋(45ℓ以内)に入れて出す
 - 紙類(紙パック・段ボール・新聞紙・チラシ・雑誌・本・その他の紙製品)＝折りたたみ、ひもで束ねる(袋に入れない)
- 粗大ごみ**＝電話予約による戸別収集(1戸あたり5点以内)、もしくは自己搬入 ☎024-539-9653(直通)
- ※ごみ・小型家電に関する問い合わせ→市清掃管理課へ ☎024-525-3744(直通)



■ 「ゴミカレンダー」をよく確かめて、決められた時間内(朝8:30まで、前日に出さない)に出しましょう

ペットの飼育

マンション内では、ペットの飼育はできません(「ホーユウパレス福島松川使用細則第1条第5項」)

衛生管理上・防犯上などの様々な理由(*)で「禁止」されています(*器物破損など居住環境や秩序への影響、心身へ



の被害・危険、アレルギーなどの健康被害、鳴き声などによる騒音迷惑、居住空間への侵入、汚物等の散乱、など) ※平成17年11月20日「特例飼育細則」が施行され、すでに飼育していた



ペットは一代限りの飼育を認めることとしました。「一代限り」が終了した時点で、すべて禁止になります。

日頃からの点検と備えを ～水漏れ、落下事故をなくしましょう～



あつてはならない水漏れ事故——起きてしまったら、確実に階下に迷惑・被害が！

あわてずに ▶▶▶ ① とにかく水の流出を止める！

▶▶▶ ② 修理業者に連絡！

(温水器の場合は購入先へ連絡 *賃貸居住者の方は、オーナーに連絡しましょう)

そして……▶▶▶ ③ 階下の方々には、誠意をもって対応しましょう

とにかく、水漏れがないことが一番です。日頃から水廻りを定期的に点検しましょう。

またバルコニーや窓付近なども日頃から点検・整頓に心がけ、不慮の落下事故を防ぎましょう。



ホーユウパレス福島松川

◆管理事務所 ☎024-531-6390 (Fax も同番号)

◆ホームページ <https://hypfm.lsv.jp/> (随時更新)

◆管理会社：日本ハウズイング(株) 緊急センター ☎0120-79-0726 (24時間受付)

郡山支店 ☎024-926-6330

◆警備会社：セコム(株) 福島支社 ☎024-521-2211 (24時間受付)

※不明な点は、管理事務所または役員にお問い合わせください

なお、居住者の情報等は、個人情報保護法により、第三者への情報提供が禁止されております
居住者に関するお問い合わせには回答いたしかねますので、予めご了承ください



2 定足数確認 出席：13 委任：43 議決権行使：19 合計 75/88

5 議事

第1号議案 第32期事業報告並びに収支決算承認に関する件

意見①：行事費などの詳細を表記してほしい。

回答：次期総会から表記する。

その他、質問、意見なし、賛成多数、原案通り可決

第2号議案 第33期事業計画並びに収支予算案承認に関する件

質問：町内会との連携とはどういうことか？

回答：秋祭りの協賛や各種行事への参加・協力などである。。

その他質問、意見なし、賛成多数、原案通り可決

第3号議案 第33期役員承認に関する件

質問：班長の役割とは何か？

回答：各種イベントや催し物への参加・協力、次期役員の選出の相談などである。

質問：高齢化対策とは何か？

回答：催し物への参加呼びかけや日頃の付き合い、いざという時の助け合いなどである。

質問：EV対策はどうなったのか？

回答：あまりメリットがない状態なので、保留のままである。

質問：受水槽はどうなっているのか？

回答：現在のところ水質に問題はない。修繕工事の実施には、様々な問題がある。

質問：水漏れなどの緊急の場合、連絡一覧などがあると良い。

回答：主な業者などをお便りで紹介したい。

その他、・熊対策で柿の木伐採を、・駐車場の鳥の糞害対策を、があげられた。

その他質問、意見なし、賛成多数、原案通り可決

6 諸連絡、確認事項

◇秋の全市一斉清掃について 11月2日(日)朝7時 短時間の清掃作業

◇自治会会費の口座振替について 昨年同様2026年の2月6日に引き落としを予定

以上

【議事録署名欄】

議長： _____ (印)

議事録署名人： _____ (印)

議事録署名人： _____ (印)